

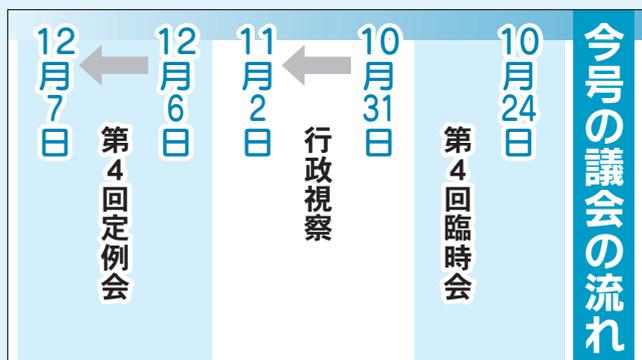
月形町 議会だより

No.
32
2023.3.31



花の里こども園 ひまわり組さんの議場見学(2月8日)

令和4年 第4回臨時会／活動経過報告…	2
令和4年 第4回定例会……………	3
道外行政視察報告……………	9
令和4年度 所管事務調査……………	10



令和4年 第4回臨時会

第4回臨時会は、10月24日に開催されました。一般会計補正予算（第5号）、国民健康保険月形町立病院事業会計補正予算（第3号）が提案・審議され、原案どおり可決されました。

質疑応答

令和4年度補正予算

● 一般会計

■ 農業経営継続支援

事業の負担割合は

問 肥料高騰による農業経営継続支援事業が行われるが、国・道・町の補助を差し引いた2割を農業者負担でよいのか。

答 肥料高騰により国・道・町で約8割を補助する予定であり、農業者の負担は約2割となる。

■ 妊婦生活応援事業の

商品券や地域振興券の

使用期限は

問 妊婦生活応援事業の商品券や地域振興券の配付及び使用期限はいつまでか。

答 妊婦生活応援事業の商品券は、妊娠届があった方に商工会の商品券を渡すもので、その日から6か月の使用期限

となる。地域振興券については12月1日に配付し、2月28日までの使用期限となっている。

■ 新型コロナウイルス

ワクチンの接種時期の

予定は

問 新型コロナウイルスワクチンの接種間隔が3ヶ月に短縮されたとの情報があるが、今後の予定はどうなっているか。また、BA・5対応のワクチンの接種は行いつのか。

答 ワクチンの接種間隔が、3か月に短縮するという事は決定されており、9月22日から新たな接種を開始している。BA・5対応ワクチンの入荷見込みが立っていない状況ではあるが、BA・1も4と5のワクチンには、大きな違いがないと国は言っている。その時に接種できるワクチンを使用する。

活動経過報告

広報特別委員会

14日 令和5年

第1回定例会

15日 令和5年度各会計

17日 予算特別委員会

令和5年

第1回定例会

全員協議会

12月1日 広報特別委員会

6日 令和4年

第4回定例会

全員協議会

7日 令和4年

第4回定例会

全員協議会

12日 広報特別委員会

13日 起業人との懇談会

議員協議

1月5日 消防出初式

7日 二十歳を祝う会

13日 新年交礼会

27日 まちづくり

常任委員会

広報特別委員会

2月7日 まちづくり

常任委員会

全員協議会

16日 広報特別委員会

24日 議会運営委員会

3月7日 令和5年

第1回定例会

全員協議会

8日 広報特別委員会

9日 議会運営委員会

全員協議会



令和4年 第4回定例会

第4回定例会は、12月6日、7日の2日間の日程で開催され、一般質問（5名6件）を行い、町長提出議案10件（条例の制定・一部改正3件、補正予算5件、同意案1件、諮問1件）と、議員提出議案2件（発議1件、会議案1件）について審議し、全件可決承認されました。

質疑応答

令和4年度補正予算

● 一般会計

■ 保育士の増員は

問 認定こども園管理運営業務委託料が1854万7000円の増額であるが、理由として保育士の方々の処遇改善であるとした。また、今回、保育単価の高い乳児、0歳児が4人から12人に増えたことも挙げたが、保育士の増員はなかったのか。

答 これまでの人員で賄えるということ、増員はされていない。

■ 町の電力会社の

契約状況は

問 電気料金の高騰に対して、新聞報道の中で、自治体の契約する電力会社の変更についても掲載されている。本町の電力会社の状況はどのようになっているのか。

答 施設ごとに契約先が異なる

るが新電力のところもある。確かに新聞報道にもあるように、新電力の価格高騰があっても、北海道電力への契約の切り替えが叶わない状況もある。ただ、北海道電力との価格交渉では、別の割引制度なども提案されているので、検討していく。

■ 建設事業、運送事業

への交付規定の違いは

問 建設事業者経営持続化支援金、旅客自動車運送事業継続支援金の交付事業で、建設事業者については、今年の売上げが20%以上減少した法人に交付し、運送事業者については、売上げが減少した事業者としている理由は何か。

答 また、建設事業者は1法人100万が3法人で300万円交付されたが、建設事業者は何社登録されているか。

答 運送事業者は、建設事業者と内容が異なり、売上減少率の規定はしなかったが、平成31年度と比較して、売上げが7割まで戻っていないことを確認している。建設事業者登録については14事業者が登録されている。

■ 住民検診事業の減額

問 住民検診事業117万7000円の減額は、コロナ禍による受診控えではないかという点だが、今後も検診があり、3月までにさらに減額する可能性はあるのか。

答 検診受診者数は減少している。多くは受けない習慣ができてしまったのか、また病院で受診しているから受けなくて良いと考える人もいる。なお、検診については2月にも実施するが、予算額まで挽回するのは難しい。

■ 地域おこし協力隊の

新規就農時期について

問 地域おこし協力隊については、12月から1組のご夫婦が就農されたが、新規就農を考えたときに12月は農業者が農閑期になるが、この時期に就農した理由は何か。

答 今回、花きの生産を希望されているということで、作業的に4月からでは間に合わない部分があり、この期間から勉強して、早い段階で地域に慣れていただきたい。

■ 介護サービス等諸費

問 居宅介護福祉用具購入

費、居宅介護住宅改修費、介護予防住宅改修費が増額しているが、伸びた理由は何か。

答 福祉用具は1件につき10万円補助で、1割が自己負担なので町が9万円の負担。住宅改修については、上限20万円までで、1割が自己負担で町の負担は18万円となる。最近、福祉用具も高額になっており、また必要な箇所を全て改修する方が増えている。このままでは予算が不足すると見込んだ。

■ 認知症予防講演会は

中止か

問 認知症予防講演会の講師謝礼、各種ボランティア謝礼については当初予算から減少している。今年度は開催されない認識でよろしいのか。

答 認知症予防講演会については、開催を中止し、講師の謝礼は全額減額している。各種ボランティアの謝礼については、なごみ会にボランティアをお願いする予定であったが、時間を短縮して調理を行わない形で開催したので、参加者として参加していただき、謝礼は支払っていない。

本田明二ギャラリーについて

《教育長》 オープンは本田明二氏の命日に



若井 昭二 議員

問

本田明二ギャラリーは令和4年度に工事を行う予定としているが、以下のことについて伺いたい。ギャラリーのオープンは令和5年度のいつごろを予定しているのか。また、ギャラリーのオープンに向けてのPRは、いつごろからどのように行うのか。

答

ギャラリーのオープンは、令和5年4月22日の土曜日を予定している。本田先生がお亡くなりになられたのが、平成元年4月22日で、本田先生の作品が本町に寄贈されるまで、遺族が開設され



た札幌のギャラリーも没後15年の命日である平成16年4月22日にオープンされたと聞いている。私は、この日をオープンの日にされたことに遺族

の強い思いを感じ、ギャラリーのオープンにもつともふさわしい日と考えている。4月中旬になると、博物館の外に設置している、先生が制作した月形潔像の周りの雪も融け、併せて鑑賞いただくにはちょうど良いと考えている。また土曜日ということで、来館者も期待できるものと思うし、樺戸博物館と併せて無料開館などのイベントも組めるのではないかと考える。ただし、来年の統一地方選挙期間中ということで、翌日が投票日となる。そのことについては、議員の皆さまにもあらかじめご理解、ご承知をいただきたい。

次にPRについては、樺戸博物館がオープンする3月20日に向けて町のホームページをはじめ、3月に発刊される「じゃらんで旅する北海道」や、2月発刊の「るるる北海道」

道」などの観光雑誌に、温泉などの紹介と併せて掲載をお願いしている。本年度についても、これらの雑誌を使っていくことも考えている。

また、本年10月17日から11月4日にかけて、町内の金融機関3か所で開催した移動展については、北海道新聞でも取り上げていただいた。今回も、そうした媒体によってPRをしていきたいと考えている。ポスターやパンフレットを製作し、先生の作品が展示されている札幌市の道立近代美術館や三岸好太郎美術館、札幌芸術の森などにも掲示をお願いしたいと考えているし、管内の教育委員会等にもポスターの掲示をお願いする予定である。

2年前、開町140年の時に開催した作品展の際には、先生のファンの方が新聞記事を見てご自身のブログを投稿され、樺戸博物館の案内や開館時間、札幌からの交通手段までもていねいにご紹介をいただいた。それには、町の広報や教育行政執行方針のフ



イルも添付されていた。こうした方々の情報の発信や拡散によって、大きなPR効果が生まれると期待している。また、多くの作品が收藏されているので、作品の入替えも行う、そうした機会ごとにPRに努め、初期の目的である博物館との相乗効果を図り、来館者の増加を目指したいと考えている。

問

前回、私が質問したギャラリーの防犯であるが、防犯カメラを2台設置すると聞いていたが、防犯については大丈夫ということか。

答

防犯カメラについては、2台設置し、防犯に努める。



我妻 耕 議員

月形高校はどのように変わり、 今後の入学者の確保は？

《教育長》 配信で専門性の高い授業、
生徒募集活動の強化を

問 令和3年度より月形高校は地域連携特例校となったが、生徒たちにとってどのように変わったのかなど、現状を伺いたい。

答 北海道高等学校遠隔授業配信センターからの授業の配信で、専任教師による専門性の高い授業を受けたり、先生が直接、来校されたの対面での授業があり、専任の教科担任のいない科目やまた時間教師の確保が困難な科目の教諭の負担が軽減されている。

協力校となっている岩見沢東高校との関係では、授業についての連携活動はなく、生徒間での交流も計画していたが、実施には至らなかった。松前高校や福島商業高校、寿都高校それぞれの生徒会とオンライン交流を実施している。部活動では、野球部が本年度も夕張高校、栗山高校と合同チームで出場している。

問 地域連携特例校になり、令和3年度、4年度の入学人数などについて、どのように捉えているのか。

答 令和3年度は月形中学校の生徒5名、岩見沢市内2校から6名で、11名の

入学があった。令和4年度は月形中学校の生徒2名、岩見沢市内4校から7名、当別1名、新篠津2名、浦臼2名、計8校から14名の入学があった。令和3年度の11名の数は学校開校以来、最も少なく、今後10名から15名程度で推移していくのではないかと推定している。

問 定員に対しての入学者数について、地域連携特例校になる前に教育長は「40名1間口の学校にあつて、目指すところは当然40名であるが、最低でも適正配置基準である20名を目指すことが現実的な目標」ということだったが、この考えは今も変わらないか。

答 10名で学校教育活動が十分にできるのかという点で、最低でも20名を超える生徒を確保していくことが学校運営上、大切なことと考えるは変わっていない。

問 今後の入学確保のための取組みについて、これまで定例会をはじめ、議会の中から出された提案も含めて、次年度は新たにどのように取り組んでいくのか。

答 何より、入学確保のためには、生徒募集活動の強化が重要である。1学年の在籍者数が2年連続して10名を下回ったときは、再編整備を進める、いわゆる募集停止となるという道教委の方針がある。

今年度は、10月の月形高校の学校説明会に来ていただいた中学校へ2回目の訪問をし、生徒の動向を確認し、確実に入学に結び付けていくよう努力している。また、新入生全員に1人1台端末を支給したり、大学入学を目指す生徒の進学奨励金の支給要件を緩和し、卒業後、2年間まで支給対象とした。令和4年3月には、栗山町、北海道介護福祉学校などと包括連携協定を締結した。

今後の取組みとして進学奨励事業で、工業系の専門学校に進学する生徒への支援を広げることや、町内での就職に対する支援も有効な対策ではないかと考えている。

これまでの提案で、学校給食の提供は、機材の更新や学校側に給食の搬入口が必要であり、また夕張高校のようなハワイへの語学留学や公設塾

の開設は、費用の面からも極めて厳しい課題である。生徒寮は、はな工房の一部を改修してということだが、難しい。学校案内PRのパンフレットに町長のメッセージを載せることは、すぐにできる。

問 役場や農協など町内企業へ就職する方が少なくなっているというが、月高生の希望が少なくなっているのか、採用が少なくなっているのか。

答 客観的に最近の傾向をみて、役場、農協では、おそらく募集しても応募がないのではないかと。

問 今回、岩見沢のいくつかの学習塾の先生とお話しした中で、「実は何年か前にうちの塾から月高へ行って、その子が大学に進学した」という話を聞いて喜んでいます」と聞いた。また持参した月高のパンフレットについて「こういう物を持ってきていただくと、相談を受けたときに、こういう高校があります」と言える」とも言われた。塾も月高の入学者確保の取組みの対象になると思う。

答 学習塾をまわることには、来年度に進める。

月形町においても学校給食の無償化は 必須ではないか？



松田 順一 議員

《町長》北海道の調査では、無償化した自治体でも人口は増加していない

問

学校給食の無償化については、教育上の事柄と捉えるのではなく、行政施策の一環としての位置づけと考えている。文部科学省は、全国1740の自治体における小中学校の給食を調査対象として、2017年度の「学校給食費の無償化等の実施状況」について調査結果をまとめている。小学校・中学校とも無償化しているのは、76自治体で、全体に占める割合は4.4%になっている。このうち71自治体が人口3万人の未満の市町村で、さらにうち56自治体は人口1万人未満だった。これらのことから、人口の少ない過疎地で、給食が無償化されているケースが多いことがわかった。

今回の調査では、自由記述による調査も行われ、その中で無償化を開始した目的の例として、「少子化対策、定住・転入の促進、地域創生等」が挙げられている。また無償化による成果の例のひとつに「少子化対策、定住、転入の促進」が挙げられている。今、このコロナ禍や食材の

物価高騰を受けて、給食費の無償化を検討、発表する自治体が相次いでいる。また、国の新型コロナウイルス感染症対策臨時金などを活用し、期間限定で子育て世代の負担軽減を目的として、学校給食費が無償化になる自治体も増えている。

さて、JR札沼線廃止後の月形町は新たなフェーズになり、高齢者の中には都市部に住んでいるお子さんの所に転出する方が増加している。先ほど、我妻議員からの一般質問に、教育長は月形高校の現況について答弁されていたが、月形高校の存続も危ぶまれている状態である。人口流出が著しい月形町においても、住民誘致政策のひとつとして学校給食の無償化は必須だと思いが、町長の見解を伺いたい。

答

文部科学省による2017年度（平成29年度）の全国調査であるが、北海道の自治体で給食の無償化を行ったのは、15自治体になっている。その後、文部科学省はこの手の調査は実施していな

いようだが、「北海道の学校給食」という北海道教育庁が毎年行っている調査では、令和元年度が23自治体、最新の令和3年度は33自治体と増加している状況である。ただし、令和3年度の33自治体のうち、4自治体は令和3年度の臨時的措置で無償化しており、この時点では、引き続き実施していく町は29自治体となっている。北海道の調査でも33自治体中、市が2自治体、人口1万人を超える市町は3自治体にとどまり、大半が小規模町村であり、空知では、歌志内市、浦臼町、北竜町が完全無償化、上砂川町、妹背牛町は令和3年度の臨時的措置で無償化している状況である。

全国調査では給食無償化による成果として、「少子化対策、定住・転入の促進」を上げた自治体もあった。また、無償化を実施後に、食材費の高騰や転入者増への対応という嬉しい悲鳴というか、無償化を実施した成果による課題を挙げている自治体もあった。しかし、給食を無償化した道内の33自治体は、令和元年度と

問

11月22日のまちづくり常任委員会で、ふるさと納税推進事業についての説明があった。令和3年度末の基金残高は3億2132万3600円であり、そのうち子どもたちが健やかに力強く成長するための取組」ということで基金が1億7224万2317円あるという。令和3年度の保護者による学校給食費の収納額は、約854万であると思うが、この「子どもたちが」の基金を繰り出すと、今後、20年間は利用できず、このふるさと納税を活用する考えはないか。

答

現時点では、ふるさと納税の活用用までには考えていない。北海道の調査結果も踏まえ、一定期間考えさせていたいただきたい。



東出 善幸 議員

高齢者世帯等への除雪支援及び 屋根雪除雪支援は行わないのか

《町長》 自助・共助・公助でできている

問

町民の方々は、月形町について、自然が豊かで皆さん親切であるが、除雪が大変だと言っている。昨年の冬も雪がたいへん多く、町民の方々は、除雪に追われた日々であった。特に高齢者世帯においてはたいへんな重労働で、身体が不調になったという方もいた。

除雪機などで除雪されている方は良いが、自分での除雪が厳しい方は、隣近所にお願ひしたり、社会福祉協議会の高齢者等福祉除雪サービ事業に登録している世帯もある。除雪する作業員が限られているため、大雪が降ったときは対応ができない状況もあった。また、民間事業者にシーズン委託をしている世帯もある。民間事業者の除雪委託金は、燃料費や重機レンタル料、人件費等の高騰により大幅に値上がりしている。年金生活者や低所得者世帯にとっては、灯油代や電気料、そして生活用品の値上げの中でも除雪は行わなければならず、生活が大変だと言っている。民間事業者への除雪のシーズン委託料金は、2年ほど前は1シーズン3、4万円ぐ

らいて行っていたものが、昨年度は倍以上になった。次年度についても、燃料代等の高騰でさらなる値上げを予定し、約2・5倍の値上げになる可能性があるという。低所得者で年金暮らしの高齢者世帯に聞いたところ、1シーズン除雪をしてもらいたいが、委託料金の支払いが大変であると言っている。民間事業者にシーズン委託している方々に支援できないか。

答

全員が70歳以上の世帯や、障がい者の属する世帯などへの支援は行っている。民間事業者に除雪を委託している方全てへ、町の制度で除雪費を一部負担することは、非常に厳しい状況であると思っている。今のところ、そこまで除雪費の助成を行政がやるということにはならないと考える。

問

民間事業者に委託している方を支援することは、財政的なことやいろいろな部分で厳しいが、社協の福祉除雪サービに人数的に力を入れて、町民の除雪支援を

答

除雪のあり方については、自助・共助・公助

の中で長い間出来ていると理解している。それ以上、財政状況も含めて拡大や内容を直ちに直直しをすることは、今のところない。

問

屋根雪除雪は、高齢の方にはたいへん危険な作業である。町では屋根雪の除雪費用助成事業により助成を行っているが、昨年度の登録事業者数及び屋根雪除雪を行った件数、除雪を行えなかったことがあればその件数と理由を伺う。

答

町内の除雪登録事業者は2か所で、令和4年度は事業者が1か所増えて3事業者が登録となっている。また、令和3年度の屋根雪除雪を行ったのは3件、除雪が行えなかった事例はなかった。

問

住宅の屋根雪除雪の要望は多くないが、車庫や物置等の屋根雪除雪の希望は多くある。助成事業は、居住している住宅のみであつて、車庫や物置は対象にならない。よつて、屋根雪除雪が困難な方は、知人や高い料金を支払つて業者等にお願いしているのが現状である。屋根雪除雪の困難な高齢者世帯や

低所得者世帯に対しての、車庫や物置なども屋根雪除雪事業の対象として支援できないのか。

答

今のところ、そこまでの支援については考えていない。

問

屋根雪除雪費用助成事業に、車庫や物置の屋根の除雪を加えられない理由は何か。

答

住民からたいへんな状況にあることが、大きな声になっていないことも含めて、災害と同じように自助・共助・公助で乗り越えてきていると思つているので、車庫や物置の屋根雪除雪まで拡大する決断には至っていない。

問

高齢になつて車庫や物置の屋根の上に登れないという声を聞いて、調べて、屋根雪除雪助成事業を見たら、住宅しか対象にならないという。来シーズンについて検討できないか。

答

今シーズンの状況をしつかりと把握して、来シーズンに向けて、必要があれば検討し、議会と十分に相談しながら進めていきたい。



大 釜 登 議員

1. 義務教育学校の開校に向けての進捗状況は？

《教育長》 令和9年度開校に向け基本構想の策定を進めている

2. 子育て支援の一環として学校給食の無償化を決断しては

《町長》 然るべき時期に決断する

1. 義務教育学校の…

問

令和3年8月に、義務教育学校設置に向け基本方針の検討に入るために、関係機関や各団体から意見をを受けて、基本構想の案を策定し、承認されたと聞いている。また、町民からパブリックコメントの意見を聞いて、令和5年3月までに基本構想の策定に入り、令和5年度では基本設計に入らと思う。

今まで教育委員会として多くの議論を進めてきたと思うが協議の内容等について伺う。また、開校に向けて、計画に変更がないのかについても伺う。

答

これまでの経過については、令和4年7月の広報やホームページで公表し、義務教育学校設置審議会から「義務教育学校の設置が必要である」と答申を受け、教育委員会総合教育会議を開催し、審議会の答申を尊重し、義務教育学校設置検討に関する基本方針を決定した。そして議会をはじめ行政区代表者

会議、学校運営協議会、教育振興会など関係機関に説明をした。

令和9年度の開校を目指すし、基本構想の策定を進めることとしている。基本構想の策定については、教育方針、学校整備国庫補助要件の確認等専門性の高い分野を総合的に調整する必要があり、関係機関との協議、調整を行ってきた。

令和4年11月29日開催の総合教育会議で基本構想案の承認を受けて、12月1日からパブリックコメントを求め、令和5年1月には意見を踏まえ、た上で基本構想の修正を行い、関係機関の審議を経て、3月前半までに策定したいと考えている。

問

児童保育や給食センターは、基本構想で検討しているのか。

答

基本構想で網羅している。

問

現在、世界情勢や円安騰、材料不足が懸念され、工事費の増額も考えられるが、事業費の検討も策定の中で、

同時に進めているのか。

答

事業費の検討については、素案の策定及び本年度の設計に向け一定程度の規模を把握し、概算にはなるが検討している。ただ、事業を円滑に進めていく上で、必要な誤解や憶測を招くことから、慎重に考え、方針が決定したらしかるべき時期に公表し、説明をしていく予定である。

問

子どもの安全を守るために、通学路の選定も基本構想の中で検討してはどうか。

答

現在の、中学校への通学路は、役場の横を使用しているが、狭い敷地のため、歩道を拡張する事がたいへん厳しいのが現状である。

開校に向け、神社通りをメインに通学路として考える必要がある。町側とも、しっかりと協議し、安全を第一に考えて検討していきたい。

2. 子育て支援案の…

問

全国や道内の自治体では、現在、小中学校に

提供されている給食を無償化する自治体が年々増加している。人口減少や少子化に悩む自治体が、子育ての環境を充実させるため、給食費の一部助成や完全無償化を実施している。国もこの問題を議論しているが、実現は今のところ見込めない。そこで本町として、この問題に真剣に取り組み、給食無償化を決断してはどうか。決意を伺う。

答

月形の未来を担う子育ての充実のためにも、支援策を前向きに検討していたが、今回の質問で決断しなければと強く感じた。ただ財源の問題など、今後検討しなければならぬのと、新年度の予算等は最終的に固めていないので、これらの諸問題を踏まえながら、大事な月形の宝物の子どもたちのためにも、町として、どのような形でやるかについては、しかるべき時期にしっかりと決断したい。



道外 行政視察 報告



栃木県・群馬県・埼玉県 道の駅

10月31日～11月2日



10月31日から11月2日までの3日間、全議員7名、職員2名で行政視察を行いました。視察先は栃木県宇都宮市と茂木町、群馬県甘楽町、埼玉県東秩父村で、視察目的はこれら3県4市町村にある道の駅の整備についてです。

1日目の「道の駅 うつのみや」ですが、平成24年から道の駅として供用開始されています。平成8年の施設設置当時は、第3セクターが運営していましたが、経営にいきづまり、平成20年から民間会社に運営を委託するなど経営を見直し、さらに道の駅として整備された後は、都市と農村の拠点となり、現在は年間で140万人が訪れるようになっていきます。

2日目は、「道の駅 もてぎ」で、「道の駅 甘楽」を視察しました。「道の駅 もてぎ」は、平成8年4月に栃木県第1号の道の駅として登録され、6次産業化や防災の拠点などの取組みが評価され、平成27年に「全国モデル道の駅」に選定されています。施設は第3セクターが運営し、商工

会、J A、金融機関などが株主で、行政と商工会、J Aがタッグを組んでいる形です。注目されるのは町長の運営に対する士気の高さで、町職員を2名派遣するなど、行政側も積極的にサポートするほか、町長が出張先の特産品を持ち帰り、それがきっかけで製品化するなどしているそうです。月形町においても関係団体とディスカッションすることも大事と考えます。「道の駅 甘楽」は、城下町小幡の玄関口にあたり、平成23年に道の駅として供用開始されました。一般財団法人が運営し、特産品コーナーでは、群馬県産のこんにゃくをはじめ、地物の野菜や加工品を取り揃えています。甘楽町は、イタリアのチエルタルト市と姉妹提携を結んでおり、イタリアのワイン、石窯ピザも扱っています。また、道の駅裏には江戸中期に建てられた草葺住宅が移築され、3日目の「道の駅 和紙の里ひがしちちぶ」でも江戸末期の紙すき屋敷が移築されており、月形町も樺戸博物館との連携

で、観光客の誘致につなげる事ができるのではないかと思いました。

3日目は「道の駅 和紙の里ひがしちちぶ」です。平成28年に道の駅として供用開始され、第3セクターが運営されています。古くから地域に伝わる木造建築技術によって造られた8棟の和風の建物で構成されています。ここでは、年配の女性職員とお話することができました。女性職員は、自分が休みの日もトイレやバス待合所などに、花を欠かさず飾りに来ていると言っていました。「花のまち」とうたっている月形町も見習わなければならぬと、あらためて身の引き締まる思いがしました。日本が誇る和紙技術に魅了され、説明をしてくださった男性職員の話の面白さには、時間が足りないくらいで残念な思いさえしつつ「和紙の里ひがしちちぶ」を後にしました。

今回の視察では、施設のトイレにも注目してみました。どの道の駅も清掃が行き届いており、来客に対しての気遣

いを感じました。気になる点として、オストメイトトイレと障がい者用トイレが一緒になった施設があり、オストメイトトイレで汚物処理をした際、トイレ内に二オイが残り次に使う方が入りづらいのではないかとこの点です。コストはかかりますが、別々のほうが良いのではと感じました。また、「道の駅」ではないのですが、三芳パーキングエリアのトイレが素晴らしく、大人用トイレの入り口正面に子ども用トイレがあり、男女どちらの親御さんでも子どもをトイレに連れて行けるように配慮がされています。

今回の視察のまとめとして、どの施設も従事している職員の方々、各自治体の関係者の努力と郷土に対する思いがひしひしと感じられ、月形町の道の駅整備にかぎらず、今後のまちづくりを進めていくことにおいても、議員一同、非常に参考になった3日間でした。

まちづくり常任委員会

令和4年度

所管事務調査

2月

農林建設課

- ・農産物の生育・生産状況（令和4年産）
- ・農業改良事業（大豆調製施設整備事業）〔大豆調製施設現地視察〕
- ・除雪車購入経費〔除雪センター現地視察〕

10月

住民課

- ・デジタル基盤改革支援事業
- ・社会保障・税番号制度システム整備事業
- ・農業集落排水事業の状況〔月形地区終末処理場現地視察〕

6月

総務課

- ・職員研修事業
- ・財政状況

11月

企画振興課

- ・ふるさと納税推進事業
- ・地域活性化起業人派遣事業

7月

教育委員会

- ・学校教育の状況〔月形小学校現地視察〕
- ・体育施設管理経費

1月

町立病院

- ・町立病院の運営状況
- ・医療機器、什器備品購入

10月

保健福祉課

- ・地域福祉事業
- ・子育て世代包括支援センター

特筆すべき事項（抜粋）になりますが、「ふるさと納税推進事業」では、個々の寄付者は月形町の宝との意識で対応・分析することが重要であり、町内における販売元の確保とともに農工商の団体や個人と行政も一致して取り組んでいただきたい。「農作物の生産・生育状況」では、まだまだ多彩さがある月形農業を足腰の強いものにするために、農業諸団体や業者と行政がさらなる連携をもって取り組むべきである。「財政状況」では、人口減少、今後の交付税の見通しも不透明で、保養センターや道の駅、義務教育学校の整備などの主要事業が予定され、公共施設の維持補修も増えてきており、厳しい財政運営となるが、国の財政政策や交付税制度を注視し、補助金等の情報を確実に収集したうえで、月形町の財政運営、各事業の遂行に繋げることを望むところです。

広報特別委員会

- 委員長 松田 順一
- 副委員長 東出 善幸
- 委員 我妻 耕三
- 委員 若井 昭二

私たち議員の任期も、残りわずかとなりました。3年間は新型コロナウイルス感染症対策に追われ、この間「議会報告会」も開催できずに残念な思いです。次号は新しく任命された委員により発行することになると思いますので、よろしく願いいたします。（広報委員一同）

TEL 0126-53-2321（内線372）
FAX 0126-53-4373
E-mail gikai@town.tsukigata.hokkaido.jp